

美しい自然に抱かれ、昔と今が共生するまち 「葛城」

かつらぎ

2011

10

Vol.85

10月はピンクリボン月間です

乳がんを
考えよう。

全国大会に出場します

新庄・自鳳両中学校から7名が全国大会に出場します！

高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の方を対象に実施します。詳しくは15ページ。

表紙 新庄小学校附属新庄幼稚園の先生たち





今、伝えたい…。 乳がん検診の 大切さを。

特集 10月は**ピンクリボン**月間
～乳がんについてみんなで考えましょう～

乳がんの患者数は年々増えています

現在、私たち日本人のおよそ2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで命を落としています。

世界中でがん患者は増加していますが、日本のがんによる死亡者は世界のトップレベルで、日本は世界有数の「がん大国」といえるのです。

乳がんについても同様で、日本人女性のおよそ16人に1人になる病気です。

乳がんは、早期に発見すれば90%以上が治るとわれています。しかし、日本の乳がん検診受診率は、全体の2%程度に過ぎません。そのため、乳がんによる死亡者数は、年々増加しています。2010年に乳がんで亡くなられた女性は、約12,500人（厚生労働省人口統計）でした。これは、同年の全国交通事故死亡者数（4,863人）の2倍以上になります。

ピンクリボン運動とは？

ピンクリボン運動とは、1980年代にアメリカで始まりました。乳がんで若くして亡くなった女性の母親が、家族と一緒にピンクリボンを作ったのが最初といわれています。「乳がんで命を落とさないように」と乳がんの「早期発見・早期診断・早期治療」の大切さを世界の女性たちへの伝えることを目的としています。また、「同じ悲劇を繰り返したくない」という母の思いも込められています。この運動が広まり、アメリカでは徐々に乳がんで死亡する女性が減ってきています。

「人間ドッグで乳がん検診を毎年受けています」

10数年前から、人間ドッグの中で乳がん検診は毎年受けています。やはり怖い病気ですし、触診とマンモグラフィーは欠かせません。私は親をがんで亡くしていますし、親戚には乳がんで亡くなった方もいます。

乳がんの闘病生活は、薬の副作用などで大変だそうですが、初期に発見できれば、また元気に過ごせるようです。

幼稚園では園児たちと毎日楽しく過ごしていますが、疲れるときもあります。健康の秘訣は日々、よく寝てよく笑い、ストレスを溜めないことです。これからも健康に気をつけて、仕事を頑張っていきたいと思っています。



新庄小学校附属
新庄幼稚園
吉川 美千代先生

画像：ピンクリボン（出典 Wikipedia）
http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Pink_ribbon.svg?uselang=ja
{{!Information|Description=({en|pink ribbon})|Source=own work created in Inkscape|Date=2007-02-16|Author=MesserWoland|Permission=Own work, copyleft: Multi-license with GFDL and Creative Commons CC-BY-SA-2.5 and older versions (2.)}}

乳がんについて先生に聞いてみました



奈良県立医科大学附属病院 乳腺外科
中村卓先生（写真中央）とスタッフの皆さん

乳がんは乳房の中の乳腺という組織から発生するがんです。症状としてはしこりとして出てきますので、自分で発見することができます。

乳がんをしこりができるよりも前に、早期に発見するためには、定期的にセルフチェックをして、2年に1回は検診を受けることが大切です。特に閉経後の女性で乳がんになる方が増えているので、50代以降の方にこそ検診を受けてもらいたいと思いま

す。日本女性の平均寿命は86歳です。閉経後からの年代を元気に過ごすためにも、異常を感じないときにも検診を受けるようにしましょう。逆に異常を感じた時は、検診でなく病院に早く行きましょう。

乳がんの基本的な治療法としては、手術療法・薬物療法・放射線療法があります。どの治療をどういう順番でどのように組み合わせるかは、信頼できる主治医と話し合っ、自分の乳がんを良く知り、最適な治療を選ぶことが大切です。現在では検診を受けることで早期に発見できる方が増えているので、乳房の形を残す乳房温存療法が可能な方も増えてきています。

もし周りに乳がんの患者の方がいたとしても、特別扱いをせず、普通に接してあげてください。もちろん困っていることがあれば助け、通院が必要なら休みを取れるようにしてあげましょう。これだけがん患者さんが増えている現在では、がんの人が身近にいることは、もう当たり前の時代です。がんという病気とうまくお付き合いしていく方法を、これを機会に一度考えてみてはいかがでしょうか？

（話・奈良県立医科大学附属病院 中村卓先生）

葛城市の個別乳がん検診を受けましょう！

葛城市では、2年に1回乳がん検診の費用助成を実施しています。下記の手続きで検診を受けてください。

対象者

市内在住の40歳以上（昭和47年4月1日以前生まれ）の女性
平成22年度に乳がん検診を受診されていない女性で、平成23年4月以降まだ受診されていない方

実施期間

平成24年3月末まで

申込方法

平成24年3月23日（金）までに、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターへ受診票を取りにお越しください。

検査方法・検診費用

視触診とマンモグラフィー検査で、40歳代は2,500円、50歳以上は2,000円です。
※マンモグラフィーは、40歳代は2方向、50歳以上は1方向の撮影となります。

実施医療機関

済生会御所病院、済生会中和病院、平尾病院
東朋香芝病院、平成記念病院、安田医院
大和高田市立病院（平成24年2月～3月のみ、受付は平成24年1月4日～）

※医療機関ごとに、予約方法・受診方法が異なります。まずは、健康増進課【☎（69）9900】へお問い合わせください。

★平成22年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になられた方には、乳がん検診無料クーポン券を配布しています。この機会に、ぜひ検診を受けましょう。

まちのニュース



全 国大会に出場！ がんばれ葛城市の中学生！

新庄中学校・白鳳中学校の生徒が、全国大会に出場することになりました。

バレーボール奈良選抜チームの選考会にて県代表に選出された佐々木さんは、「まずはチームの中で

レギュラーを取れるように、そして1戦でも多く勝ちたいと思います」と、話していました。また、菱田さんは、「キャプテンとしてチームをまとめられるように頑張りたいです」と、意気込みを語ってくれました。それぞれが持てる力を発揮して、精一杯頑張ってもらいたいと思います。

出場者、種目、大会名等は以下の通りです。

- 菱田 汐奈さん（新庄中3年）バレーボール：JOC 全国都道府県対抗中学バレーボール大会
- 松岡 孝佑さん（新庄中1年）陸上 100 メートル：ジュニアオリンピック陸上競技大会
- 井原 啓吾さん（白鳳中3年）水泳 200 メートル自由形：全日本中学校水泳競技大会
- 佐々木拓真さん（白鳳中3年）バレーボール：JOC 全国都道府県対抗中学バレーボール大会
- 亀田 幸佑さん（白鳳中2年）卓球【ダブルス】：全日本卓球選手権大会
- 安川 佳純さん（白鳳中2年）卓球【シングルス・ダブルス】：全日本卓球選手権大会
- 和田 穂代さん（白鳳中1年）バドミントン【シングルス】：全日本ジュニアバドミントン選手権大会

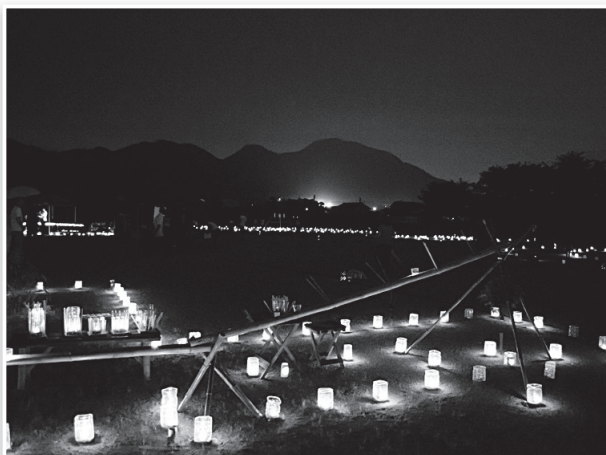


蓮花ちゃんプロジェクト 蓮花ちゃんも応援 葛城グルメ（仮称）

蓮花ちゃんプロジェクトチームでは、ご当地グルメを発信するため、市内で営業している飲食店を対象に、「蓮花ちゃんも応援 葛城グルメ（仮称）」を募集します。この企画は、地元の素晴らしい食材を蓮花ちゃんと連携し発信することで活性化につなげることが目的です。1つのメニューにこだわることなく、参加店が『癒し』をテーマにそれぞれのオリジナルメニューを提供するのが特徴です。

今や奈良県葛城市の「顔」となりつつあるマスコットキャラクター蓮花ちゃんが応援します。同チームは、「蓮花ちゃんと連携することで、幅広い活動を行いたい」と抱負を語っていました。

詳しくは裏表紙をご覧ください。



かつらぎ菜の花プロジェクト キャンドルナイトの集い

8月20日、當麻農村広場で資源の循環利用を目指す環境課とそれに協働するボランティアグループ「かつらぎ菜の花プロジェクト」によるキャンドルナイトが初めて開催されました。

この日は、小雨が降ったり止んだりのあいにくの天気でしたが、約500人が訪れ、キャンドルで作られた幻想的な空間に魅了されていました。

このイベントは、循環利用をテーマにしており、1,000本を超えるキャンドルは、廃食油から手作りされたものです。それ以外にも、キャンドルの器は、ペットボトルやビンを再利用し、また、モニュメントは、間伐した竹を使うなど資源の循環利用にこだわっていました。

会場中央のハート形に飾られたステージでは、投影機による絵本の読み聞かせや、音蔵さん（太田）によるアコースティックライブが行われ、参加者は、キャンドルの灯りのなか、しっとりとした心に響く時を過ごせたようでした。また、キャンドルの灯りを通して、節電やエコについて考える時間にもなったようです。



郷土力士大和錦幸男展が開催中！

関西角力特集

関西角力特集「郷土力士大和錦幸男展」が相撲館で開催されています。

昭和7年に相撲協会の体質の改善、力士の待遇の向上などを要求し、協会から脱会した力士が「関西角力協会」を組織し、大阪を拠点として本場所が5年間で10回行われました。同場所で優勝するなど活躍したのが大和錦（田原本町出身）です。同力士の関西角力優勝カップや京都巡業優勝盾などを展示。同協会の活動もパネルで報告しています。

寄贈をしていただいた田原本町の松原君恵さん、増田博さんは、「展示することで大和錦に注目が集まって喜んでいきます。これを機会に多くの人に知ってもらいたいです。」と話していました。展示は12月26日(月)までです。この機会にぜひご覧ください。



納税

許しません

滞納！

市税は、自主財源の主役を担う収入であり、その確保は市民生活とまちづくりをささえるのに必要不可欠であると同時に、納税の公平性を確保する観点からも重要です。

葛城市では、財政の基盤である市税収入の確保と徴収率の向上のため、また、地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」と設定し、県内全市町村と県とが協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みを行い、滞納市税の一掃を目指します。

期間中は、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。また、県個人住民税滞納整理室の職員が直接徴収にお伺いすることがあります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

具体的取組

★滞納処分（滞納者に対する差押）の強化

★合同公売の実施

※「市町村と県の不動産合同公売」をご覧ください。

★地方税法第48条による県個人住民税滞納整理室からの直接徴収の実施

滞納処分とは

地方税法では、滞納となっている税金は、財産を差し押さえ、処分することにより徴収しなければならないと定められています。差し押さえを受けると、自らが所有する財産でありながら処分などの自由が利かなくなります。逆に、市が所有者に代わって財産の売却や権利の行使をし、滞納となっている税金に充てることができるようになります。

差押とは

滞納処分による「差押」は、地方税法・国税徴収法に定められており、滞納者の意思に関係なく執行されます。滞納者の財産（家屋・土地等）を売却したり、債権（預貯金・給与等）の取立を行ったりして、税金や督促手数料、延滞金などを強制徴収します。

市町村と県の不動産合同公売

葛城市では強化期間中に奈良県と県内市町村と合同で公売を実施します。

公売とは、市税等の滞納者から差押えた財産を、「入札の方法」により売却（公売）し、滞納市税等への充当を行い、滞納税の解消を図るものです。

物件の詳細や入札手続きは、葛城市ホームページをご覧ください。収納促進課までお問い合わせください。

とき 11月7日(月)

ところ 奈良県高田総合庁舎3階 大会議室
公売財産 不動産

実施団体 葛城市ほか中南和地域の市町村
※予告なく公売を中止する場合があります。
あらかじめご了承ください。

今後も納付に進展がなく公売可能な財産は、県・各市町村合同の公売会や、ヤフーのインターネット公売へ出品し、滞納税の解消を図っていきます。

▶収納促進課

税金を滞納すると…?

税金を滞納したままにしておくと、本来納める税額以外に延滞金等を納めることになるほか、滞納処分を受ける、強制的に税金の徴収を受けることとなります。この処分は法律で定められており、本人の意思にかかわらず執行されます。失業や病気など、やむを得ない事情がある場合、納期限を過ぎてもすぐに納付できない理由がある場合など、早めに納付計画の相談をすることが大切です。

※電話での納税相談は本人確認ができず、滞納情報の漏えいにつながる恐れがあるためお受けできません。必ず納期限内に納税通知書、印鑑をお持ちに

なつて収納促進課窓口(新庄庁舎1階)までお越しください。

延滞金とは

地方税法には、納期限を経過すると「延滞金」を徴収しなければならぬと定められています。延滞金は、年率14・6%（※）で計算されます。

※納期限の翌日から1か月間は特例基準割合（平成23年中は年率4.3%）が適用されます。また、延滞金が1000円未満のときは全額が切り捨てられ、1000円以上のときは1000円未満の端数が切り捨てられます。

▼詳しくは、収納促進課まで

年金 あなたは 大丈夫ですか？

国民年金の加入手続きや 保険料納付は忘れずに！

平成22年度の国民年金保険料（現年保険料）の納付率は、全国で59・3%となり、昨年と比較すると、0.7ポイント下がりました。これは、長引く不況の影響や年金制度に対する不信感が原因と考えられます。

しかし、公的年金加入対象者全体で見ると、約95%の方が保険料を納付（免除および納付猶予等を含む）しております。（平成23年7月厚生労働省年金局・日本年金機構の資料による）将来、無年金者にならないためにも、また、不慮の事故による障害や残された遺族のためにも、加入手続きをし、保険料を忘れずに納付しましょう。

また、経済的に保険料の納付が困難なときは、国民年金保険料の免除制度や猶予制度を利用してください。

※ただし、本人の申請が必要です。

▼詳しくは、市民窓口課または

大和高田年金事務所

【02745（22）35361】まで

公的年金加入者の状況（平成22年度末）



正しく使いましょう 大切な下水道

公共下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。下水道はみんなで使う公共の財産です。下水道を使う一人ひとりがルールを守って正しく使うことを心がけましょう。

水洗便所には溶ける紙を

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガム、ビニールなどを流すと詰まる原因となります。

台所のごみは流さない

台所から出る野菜くず、残飯あるいは天ぷら油等の廃油は、排水管の詰まりの原因や終末処理場の機能を低下させますので流さないようにしましょう。

マンホールにごみや土砂を捨てない

マンホールは下水管の点検や修理をするものですので、土砂やごみを捨てないようにしましょう。

アルコールやガソリンを流さない

揮発性の高い危険物を流すと管の中で爆発したり、管を損傷することがあります。絶対に流さないでください。

洗剤は無リン剤をお使いください。

ますや配水管の点検を！

ますや配水管に汚泥が沈殿したり、付着して流れが悪くなると悪臭の原因となりますので、最低年1回は点検、清掃してください。

万一故障したり、詰まったときは葛城市排水設備指定工事店へ連絡してください。

▶下水道課

I.「奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患（56 疾患）
平成 23 年 10 月 1 日現在

疾病番号	疾患名	疾病番号	疾患名
01	ベーチェット病	31	原発性胆汁性肝硬変
02	多発性硬化症	32	重症急性膵炎
03	重症筋無力症	33	特発性大腿骨頭壊死症
04	全身性エリテマトーデス	34	混合性結合組織病
05	スモン	35	原発性免疫不全症候群
06	再生不良性貧血	36	特発性間質性肺炎
07	サルコイドーシス	37	網膜色素変性症
08	筋萎縮性側索硬化症	38	プリオン病
09	強皮症 / 皮膚筋炎及び多発性筋炎		(1) クロイツフェルト・ヤコブ病
10	特発性血小板減少性紫斑病		(2) ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病
11	結節性動脈周囲炎	39	(3) 致死性家族性不眠症
	(1) 結節性多発動脈炎		肺動脈性肺高血圧症
12	(2) 顕微鏡的多発血管炎		神経線維腫症Ⅰ型 / 神経線維腫症Ⅱ型
	潰瘍性大腸炎	40	亜急性硬化性全脳炎
13	大動脈炎症候群（高安動脈炎）	41	バット・キアリ（Budd-Chiari）症候群
14	ビュルガー病（バージャー病）	42	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
15	天疱瘡	43	ライソゾーム病
16	脊髄小脳変性症		(1) ライソゾーム病
17	クローン病	44	(2) ファブリー病
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎		副腎白質ジストロフィー
19	悪性関節リウマチ	45	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
20	パーキンソン病関連疾患	46	脊髄性筋萎縮症
	(1) 進行性核上性麻痺	47	球脊髄性筋萎縮症
	(2) 大脳皮質基底核変性症	48	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
	(3) パーキンソン病	49	肥大型心筋症
21	アミロイドーシス	50	拘束型心筋症
22	後縦靱帯骨化症	51	ミトコンドリア病
23	ハンチントン病	52	リンパ脈管筋腫症（LAM）
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	53	重症多形滲出性紅斑（急性期）
25	ウェゲナー肉芽腫症	54	黄色靱帯骨化症
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	56	間脳下垂体機能障害
27	多系統萎縮症		1. PRL 分泌異常症
	(1) 線条体黒質変性症		2. ゴナドトロピン分泌異常症
	(2) オリーブ橋小脳萎縮症		3. ADH 分泌異常症
	(3) シャイ・ドレーガー症候群		4. 下垂体性 TSH 分泌異常症
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）		5. クッシング病
29	膿疱性乾癬		6. 先端巨大症
30	広範脊柱管狭窄症		7. 下垂体機能低下症

福祉

特定疾患給付金

該当する方は申請を

葛城市では、毎年10月1日現在を基準とし、『葛城市特定疾患給付金支給』事業を行っています。

この事業は、市内在住で、『奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱』の別表と『奈良県小児慢性特定疾患治療研

究事業実施要綱』の別表に定める疾病にかかっている方に、申請により給付金を支給するものです。

現在対象となる疾患は、特定疾患で56疾患、小児慢性特定疾患で11疾患群

申請期間

10月3日(月)～11月30日(水)

※ただし、本事業の対象となるのは、

疾患ごとに設けられた認定基準に該当する方となります。該当する方は、社会福祉課へ期間内に申請してください。

支給額

年額 2万円

申請方法

① 特定疾患または小児慢性特定疾患の医療受給者証の交付を受けている方は、医療受給者証と印鑑をご持参ください。ただし、医療受給者証の有効期間に平成23年10月1日が含まれるものに限りません。

② 対象疾患名の記載のある身体障害者手帳の交付を受けている方は、手帳と印鑑をご持参ください。

③ ①・②に該当しない方で、特定疾患や小児慢性特定疾患にかかっている方は、社会福祉課備え付けの申請書に疾患名（小児慢性疾患の場合は対象疾患名）について、医師の証明、捺印を受け、申請してください。

☆なお、申請の際は、受給資格者名義の預金通帳もご持参ください。

支給決定

給付金の受給資格を審査し、支給を決定した方には、給付金支給決定通知書を、支給しないことを決定した方には、給付金不支給決定通知書を、それぞれ送付します。

支給方法

12月中に、受給資格者名義の口座へ振り込みます。

各疾患には一定の認定基準があります。

認定基準一例

※例えば、慢性呼吸器疾患群の一つに気管支喘息がありますが、該当する疾患の状態の程度は、次のいずれかに該当する場合となります。

- 3か月以上3回以上の大発作がある場合
- 1年以内に意識障害を伴う大発作がある場合
- 治療で、人工呼吸管理または挿管を行う場合

▼詳しくは、社会福祉課まで

Ⅱ.「奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患群（11 疾患群） 平成 23 年 10 月 1 日現在

番号	疾患群	番号	疾患群
1	悪性新生物	7	糖尿病
2	慢性腎疾患	8	先天性代謝異常
3	慢性呼吸器疾患※	9	血友病等血液疾患・免疫疾患
4	慢性心疾患	10	神経・筋疾患
5	内分泌疾患	11	慢性消化器疾患
6	膠原病		

（注）原則として、18 歳未満の児童が対象です。

保険

整骨院・接骨院（柔道整復師）のかかり方

近年、整骨院・接骨院にかかる方が多くなっています。これに伴い、柔道整復師から保険者への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

なお、施術の内容により、健康保険が使えないものと使えるものがあります。健康保険を使って整骨院・接骨院にかかった場合、その費用の 7 割（70 歳以上の方は 7 割または 9 割）を保険者が負担しています。

整骨院・接骨院にかかる場合は次の注意点をご確認ください、適正な受診をお願いいたします。

健康保険が使えない場合

- ▽日常生活による単純な疲労や肩こり・腰痛
- ▽加齢（けがによるものではない）からくる痛み
- ▽症状の改善がみられない長期の施術（漫然とした施術）
- ▽脳疾患後遺症、神経痛、リウマチなどの慢性病からくる痛みやしびれ
- ▽スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛

健康保険が使える場合

- 骨折
- 不全骨折（ひび）
- 脱臼
- 打撲および捻挫
- ※骨折や脱臼の場合は応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です

整骨院・接骨院にかかる際の注意点

負傷原因を正しく伝えましょう

仕事中的けがなど労働災害に該当する場合、健康保険は使えません。
交通事故の場合は必ず加入されている健康保険にご連絡ください。

領収書を受け取りましょう

領収書は高額療養費の申請や確定申告に必要な場合がありますので、大切に保管してください。

療養費支給申請書の内容を確認し、委任欄への署名（捺印）は自分でしましょう

整骨院・接骨院は健康保険を使って施術を行った場合、ひと月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。

この申請書は施術を受けた被保険者に代わって、保険適用分の費用（療養費）を保険者に請求する委任状になっています。施術内容を確認した被保険者の署名（捺印）がある場合のみ、保険者から整骨院・接骨院へ療養費が支払われます。

申請書の内容について

- ☐ 負傷名、負傷原因は正しいか
 - ☐ 施術内容・回数は合っているか
 - ☐ 支払った金額（領収書の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか
- 以上の点を確認し、委任欄に署名（捺印）をしてください。

▶詳しくは、保険課まで

新クリーンセンターについてのお知らせ ④

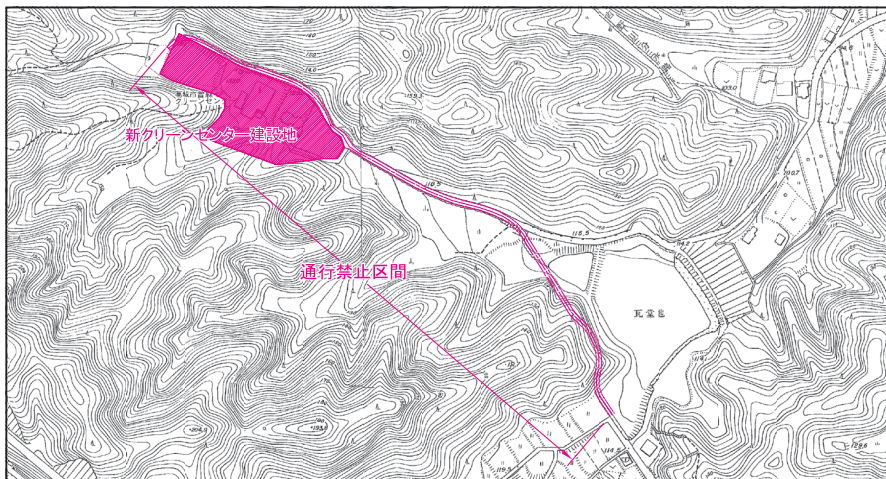
當麻クリーンセンターの解体工事が始まります

新クリーンセンター建設に先駆けまして、當麻クリーンセンターの解体工事を実施します。安全かつ適切な解体工事を実施しますので、住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。解体に際しまして、通常のごみ収集・粗大ごみ収集は、一切変更ありま

せんが燃えるごみの持ち込みは、新庄クリーンセンターで行います。詳しいことにつきましては、広報 9 月号 13 ページに記載しておりますのでそちらをご覧ください。

工事期間 10 月上旬から約 6 か月間

工事期間中は下記道路が通行止めになります。



▶新炉建設準備室

暮らし

水道料金のお支払いは、
大変便利な**口座振替**で！

口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、

▽お支払いの際、金融機関やコンビニに出向く手間がはぶけます。

▽お支払いを忘れることがなくなりやす。

▽長い旅行にも、安心して出かけられます。

▽口座振替による納入は、納付書によるお支払いに比べて、金融機関等へ出向く手間や支払い忘れがなく、大変利便なため、水道課では口座振替の促進を図っています。

▽水道料金等の振替日は偶数月の 10 日、休日の場合はその翌日です。

※クレジットカードによるお支払いはできません。

申込方法 次の①から③を下記の金融機関にお持ちになり、備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、金融機関の窓口へ提出してください。

①金融機関の通帳
（口座番号がわかるもの）

②通帳のお届け印

③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」

広告

（広告掲載のお問い合わせは企画政策課まで）

▼問い合わせは、

水道課 ☎（48）4707 まで

口座振替ができる金融機関 （各本支店）

- 南都銀行
- りそな銀行
- 三菱東京UFJ銀行
- 近畿大阪銀行
- 大和信用金庫
- 奈良中央信用金庫
- 奈良県農業協同組合
- 第三銀行
- ゆうちょ銀行（郵便局）

※この届出により、下水道を使用している場合には、下水道料金も口座振替されます。

広報アンケート結果

より良い紙面づくりのために、本年4月号にて「広報かつらぎアンケート」を実施しました。

★アンケート調査の方法

広報かつらぎ平成23年4月号にアンケート用紙を折り込みました。FAX、郵送や市内8か所に置いた回収箱に投函いただき、市民の皆さんに記入してもらいました。回収期間は5月9日までの約1か月間とし、76人から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

▶企画政策課

アンケート結果（一部抜粋）

■広報かつらぎは読みやすいですか？

普通	47%
読みやすい	34%
読みにくい	18%

■普通・読みにくいと答えた理由は何ですか？

字が小さい	28%
読みたい記事が探しにくい	17%
ページ数が少ない	15%
デザインがよくない	12%
内容が分かりにくい	9%
写真・図などが少ない	7%
ページ数が多い	3%

■よく読むコーナーは何ですか？（複数回答）

まちのニュース	41
イベント・募集	34
市政ニュース	31
情報コーナー	30
子育て・健康	23
地域安全ニュース	19
文化・教養	17
裏表紙	16

広報かつらぎは多くの人に読みやすい・普通と認識いただいていることがわかりました。しかし、字の小ささや記事の探しにくさが難点との声をいただきました。字体はより読みやすいデザインのものを使用したり、インデックスを設けたりと昨年より少しずつ改めています。これからも市民の皆さんに親しまれる広報誌を目指していききたいと思います。

■ホームページは使いやすいですか？

普通	35%
ホームページを見たことがない	28%
使いやすい	19%
使いにくい	19%

■普通・使いにくいと答えた理由は何ですか？

読みたい記事が探しにくい	29%
デザインがよくない	14%
写真・図などが少ない	13%
情報が古い	13%
字が小さい	11%
内容が分かりにくい	9%

■よく見るページは何ですか？（複数回答）

生活情報	27
イベントや講座	21
市役所での手続き	20
施設情報	17
市の計画・施策・財政など	14
蓮花ちゃん	9
市の人口・歴史	8
安全・安心	2

ホームページは見たことのない人が多く、まだまだ広報誌や有線・防災行政無線による定時放送が主な情報源となっている現状を強く感じました。ホームページでは読みたい記事の探しにくさや、デザインがよくないなどの声をいただきました。来年度に公開する新しいホームページでは、簡単に情報を得られる利用しやすいページを目指していききたいと思います。

催し

第17回 なら・ヒューマンフェスティバル



同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示等を通じて考える催しです。

皆さまのご来場をお待ちしています。

主催

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会（構成：奈良地方事務局・奈良県・市町村）

とき

10月8日（土）
午前10時～午後3時

ところ

大和高田さざんかホール
（大和高田市本郷町6-36）
1階大ホール

午前

○開会式

○アトラクション

（保育園児による鼓笛児隊等）

午後

○公演「シャノン」（歌手：麻生恵さん）

西側広場他

○フラダンス・せんたくん・蓮花ちゃん等

○金魚すくいコーナー

3階レセプションホール

○啓発パネル・ポスター展示

○啓発ビデオ放映

○啓発グッズ展示等

○事務局・人権擁護委員連合会コーナー

○人権相談コーナー

西側広場他

○各市町村、関係団体等からの出展による模擬店、物産展

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

（JR大和高田駅から徒歩4分、近鉄大和高田駅から徒歩10分）

費用

入場料無料

（手話通訳・要約筆記もあります）

問い合わせ

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局（奈良県くらし創造部人権施策課）

【0742（27）8719】

人権

葛城市人権教育
地区別懇談会の開催

「地区懇」の目的

困ったときには、お互いに助け合い、支え合うことのできる地域、誰もが住んでよかったと言える地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」について話し合い、考えようとするものです。

10月8日から11月5日までの開催地区は下記のとおりです。
多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

地区	開催日	時間	場所
南道穂	10月8日（土）	午後7時30分	南道穂コミュニティセンター
北道穂	10月15日（土）	午後7時	北道穂コミュニティセンター
疋田	10月22日（土）	午後7時30分	疋田分館
勝根	11月5日（土）	午後7時30分	勝根分館

人権政策課

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を続けています。
皆さまからお預かりした義援金は、8月は75,220円で、計33,645,157円になりました。

東日本大震災義援金を受け付けています
義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けします

募金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計26施設

銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通預金口座 2048897

名義

東北地方太平洋沖地震義援金 葛城市会計管理者

葛城市と葛城市社会福祉協議会は、台風12号により被害を受けた県内被災地を支援するため義援金を受け付けています。皆さまのご協力をお願いします。

受付期間 平成23年10月31日(月)まで

台風12号災害義援金を受け付けています

義援金は葛城市が責任を持って被災地へお届けします

募金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計17施設

銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通預金口座 2056204

名義

台風12号災害義援金 葛城市会計管理者

集合住宅を狙った 空き巣に注意！

県内でマンション・ハイツなどの
1階を狙った空き巣が22件発生
(8月1日～29日)

犯人の傾向と主な手口

- 侵入しやすい1階を狙う
- 無施錠の窓やドアから侵入する
- ベランダの窓ガラスを割って侵入する
まずはできることから
- 振動センサーアラームや補助錠を取り付けましょう。

※補助錠はホームセンター等で安価で購入できます。

被害に遭わないために

- 短時間の外出でも必ず鍵をかける。
- 外出時の置き鍵はしない。
- 出入口、窓には補助錠を取り付け2つ以上の鍵をつける。
- (ドア・2ロック)

○ 不審者対策

- ▽ 犯人は顔を覚えられの嫌がります。
ご近所同士で声掛けをしましょう！
- ▽ 不審者を見かけたら、すぐに110番または最寄りの警察署に通報しましょう！

▼生活安全課

東日本大震災

原子力発電所の事故による
被害を受けられた方へ

東日本大震災による原子力発電所の事故で被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けることができます。
※軽減措置等を受けるためには手続きが必要となる場合があります。

固定資産税の軽減措置	警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税の軽減措置を受けることができます。
軽自動車税の非課税措置	警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。 また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

▼詳しくは、税務課まで

消火栓や防火水槽の 付近は駐車禁止です！

「消火栓」や「防火水槽」は、火災

発生時に使用する消火活動に欠かすことのできない大切な消防水利施設です。これらの消防水利施設は、道路や歩道などに設置されています。

消防署では、消防水利施設の調査・点検を定期的に実施し、いつでもすぐに使用できる体制をとっています。

しかし、違法駐車により消防車等の緊急車両の通行が妨げられたり、消防水利施設の前に駐車してあったため消火活動の障害となったケースも少なくありません。一刻を争う消火活動を迅速に行うためにも、消火栓や防火水槽付近の違法駐車は絶対にしないようにしましょう。

皆さまのご理解と、ご協力をお願いします。



▶消防署への問い合わせは、

一般 ☎ (69) 7171

火災案内 ☎ (69) 9988

☎ 119 ～火災・救急・救助の統計～

	平成23年8月中	平成23年の累計
火災	0件	2件
救急	137件	947件
救助	1件	11件

**住宅用火災警報器
つけましたか？**

中学校卒業までのお子さまを持つ方へ

10月から子ども手当が変わります

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、**これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さまを持つ全ての方に、新たに市役所へ申請していただく必要があります。**

※公務員の方は勤務先へ申請してください。

※申請時期は、11月以降に予定しています。

詳しくは、広報11月号でお知らせいたします。

▶子育て福祉課

手当の月額(平成23年10月分～平成24年3月分)

0歳～3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円

※第1子～3子とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの中で数えます。

※10月～1月分の手当は、平成24年2月に、2月・3月分の手当は、平成24年6月に支払う予定です。

『親子でふれあい遊び』に
参加しませんか?
とき・ところ
11月10日(木) 午前10時～11時30分
ゆうあいステーション

※当日9時現在で雨天の場合は中止で、通常通りわんぱくルームを開催します。判断ににくい場合は、子育て支援センターにお問い合わせてください。

とき・ところ
10月14日(金) 午前10時～
道の駅「當麻の家」に集合
持ち物 スコップ・軍手・ビニール袋
費用 さつまいも1株 250円
(当日徴収)



今年度開催のわんぱくルーム(2歳児年齢別つどい)参加者対象にさつまいも掘りを行います。

『親子でさつまいも掘り』を体験しませんか?



▶子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
☎(69) 5241
FAX (69) 5301

※親子一緒に話を聞くことができます。ひよこルームに登録していない方も参加できますので、お問い合わせください。

とき・ところ
10月28日(金) 午前9時30分～
新庄地区対象 子育て支援センター
11月25日(金) 午前9時30分～
當麻地区対象 當麻文化会館音楽室

ひよこルーム(1歳児年齢別つどい)参加の保護者を対象に「1歳児の育ちとかわり方について」の講演会を実施します。

子育て講演会があります



子育て中の皆さん、ぜひ参加してください。

内容 パワーいっぱいの阿部先生が親子で楽しむふれあい遊びや体操などをたくさん教えていただきます。親子でふれあうて楽しいひと時を過ごしましょう。

講師 阿部 直美先生
大阪樟蔭女子大学講師(元幼稚園教諭)

10月・11月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■つどいの広場
■キンダーランド
■わんぱくルーム
■ひよこルーム
○こあらルーム
10/17(月)
11/14(月)
○らっこルーム
10/24(月)
11/28(月)

※つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設にも参加できます。

★お話を楽しむ日 午前10時30分～
10月3日(月) 當麻文化会館3階
10月12日(水) 磐城児童館
10月19日(水) 子育て支援センター
11月9日(水) 子育て支援センター
11月21日(月) 當麻文化会館3階

★童謡を楽しむ日 午前10時～
10月3日(月) 子育て支援センター
11月7日(月) 當麻文化会館3階

▶子育て支援センター

健康増進課 インフォメーション



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎ (69) 9900

高齢者の皆さまへ インフルエンザの 予防接種はお済みですか？

インフルエンザの流行は、毎年1月から2月頃に最盛期を迎えます。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに、2週間程度かかります。インフルエンザが流行する前の、できれば12月頃までの接種が望ましいと考えます。

また、インフルエンザ予防のために、日頃から手洗い、うがいを行い、体調管理に心がけましょう。

対象 葛城市に住民票のある、次の①または②の条件に該当する方（年齢は接種日における満年齢です）

①接種日において満65歳以上の方

②接種日において満60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方（身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方）

※予防接種は、対象者が接種を希望する場合にのみ実施します。

期間 10月3日(月)～24年1月31日(火)

ところ 市内委託医療機関(別表参照)

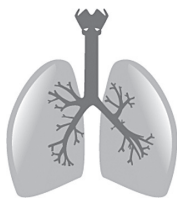
方法 希望する医療機関へ直接問い合わせのうえ、接種費用、保険証、健康手帳をお持ちになり、受診してください。接種回数は1回です。

費用 1000円

(医療機関窓口でお支払いください)
※市民税非課税世帯、生活保護法による被保護世帯に属する方は、費用を免除されますが、事前の手続きが必要です。印鑑をお持ちのうえ、新庄健康福祉センターまたは当麻保健センターへお越しください。

10月30日「ゆめフェスタin葛城」にて肺年齢測定を実施します

先着250名



皆さん、肺の生活習慣病COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか。これは主に長年の喫煙

習慣によって引き起こされ、現在葛城市でも死亡原因の第9位(平成21年度)となっています。

早期発見と治療が何より大切。簡易検査のひとつである「肺年齢」(1秒間に吐ける息の量)測定で、まずは肺の健康チェックをしてみましょう。

(別表) 葛城市内委託医療機関

医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
板橋医院	北花内 749-1	(69) 5781	庄田クリニック	北花内 732-1	(69) 3511
鵜山医院	新庄 16	(69) 2070	関谷外科胃腸科	北花内 692-1	(69) 7800
鵜山医院	尺土 189-41	(48) 6520	玉井医院	長尾 94	(48) 6086
かつらぎクリニック	北花内 616-1	(69) 0801	堀内医院	忍海 338-4	(62) 2958
小泉医院	新庄 119	(69) 2501	安田クリニック	疋田 227-10	(69) 7900
下村医院	当麻 40-2	(48) 2522	山本医院	八川 153-1	(48) 1231

※市外の医療機関での接種を希望する場合は、事前の手続きが必要です。
健康増進課(新庄健康福祉センター) ☎ (69) 9900 へ問い合わせてください。

葛城っ子スペシャル・ショット
美しくなった校舎で
元気一杯、集全力全開！
葛城市立新庄小学校



この夏、南中棟の耐震工事・大規模改造工事が終了し、教室やトイレ、準備室も見違えるほど美しくなりました。

明るくなった教室では、子どもたちが元気一杯で生き生きと活動し、その声は職員室にまで届きます。そうかと思うと、朝読書の時間には担任の先生ともども本の世界に没頭し、先生の話を聞くとときは静かに驚くべき集中力を発揮します。溢れんばかりのエネルギーと物音一つ立てず物事に打ち込む姿、ここに本校子どもたちの真骨頂があります。

来年度は北棟と北中棟の耐震工事と大規模改造工事が実施される予定で、さらに安心して学べる素晴らしい環境が整えられます。



歴史博物館 ガイド

歴史博物館
【☎ (64) 1414】
忍海 250—1
近鉄忍海駅下車すぐ

【第12回特別展】

くわやま こうりゅう
新庄藩主桑山一族の興隆
しずがたけ

—賤ヶ岳の合戦から大坂の陣—

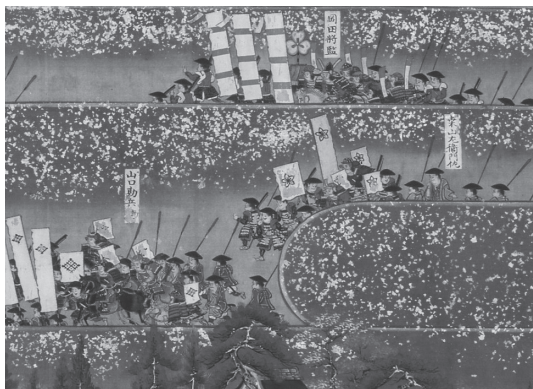


写真 「関ヶ原合戦図絵巻」
岐阜市歴史博物館蔵
(写真は関ヶ原の合戦桑山一直の場面)

桑山氏は、慶長六年(1601)に新庄藩主として新庄に入部し、それ以後、約80年にわたり葛下郡、葛上郡において二万石から一万石の領地をもつ大名でした。

今回の特別展は、桑山氏興隆の時期であった賤ヶ岳の合戦から大坂の陣までを中心に、展示を行います。

【主な展示品】

賤ヶ岳合戦図屏風(大阪城天守閣蔵)
関ヶ原合戦図絵巻(岐阜市歴史博物館蔵)
大坂夏の陣図屏風(岐阜市歴史博物館蔵)他

会期 10月15日(土)から11月27日(日)まで

入館料 大人 200円
高校・大学生 100円
小・中学生 50円

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

【公開講座】

葛城学へのいざない

「桑山一族の興隆—桑山重晴を中心に—」

とき 10月23日(日) 午後2時～

ところ 歴史博物館2階 あかねホール

講師 播磨 良紀氏(四日市大学教授)

定員 100名程度(参加無料)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



ヒメいよ



文化会館 ニュース



第17回ミュージックフェスティバル J-POP & HIPHOP 限定!

のど自慢・ダンス大会 出場者募集!!

とき 11月27日(日)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

ところ 新庄文化会館 マルベリーホール

出演資格 市内および市近隣に在住の方(ただし、開催当日の9時から行うリハーサル等にも参加できる方で、16歳未満の方は保護者の同伴が必要)

定員 20人(組)

ソロ・デュエット・グループ(10人まで:バックダンスも含む)いずれでも応募できます。

発表曲 のど自慢は、1人(組)1曲(2コーラス)マイクは3本まで、通信カラオケDAMによるカラオケ形式で、選曲は平成以降発表のJ-POP限定とします。(演歌不可)

ダンスは、ヒップホップ限定とし、5分以内の曲で選曲をお願いします。また、申込受付時に音源(CD限定)を預けていただきます。

申し込み 10月10日(月:祝) 午前9時より新庄文化会館ロビーにて受付を開始します。

問い合わせ 新庄文化会館

催し物のご案内

▶新庄文化会館(マルベリーホール)

11月3日(木:祝)

寿連合会カラオケ大会

入場 無料

とき

主催者 長寿福祉課 【☎ (48) 2811】

11月6日(日)

第10回葛城市やまなみ歌謡クラブ発表会

入場 無料

とき 午前9時30分～

主催者 葛城市やまなみ歌謡クラブ
山下 【☎ 0744 (23) 6315】

▶当麻文化会館(ホール)

10月9日(日)

葛城市歌謡連合会カラオケ発表会

入場 無料

とき 午前9時～

主催者 葛城市歌謡連合会

11月3日(木:祝)

第30回橿原考古学研究所公開講演会

入場 無料

とき 午後0時30分～

主催者 奈良県立橿原考古学研究所

*都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

*準備、リハーサルなどでの使用に関しては本表に記載しておりません。

*詳細は主催者にお問い合わせください。

第15回葛城歌壇短歌大会ならびに発表会

今年は第15回大会を記念して講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。また、ご参加いただいた方には「葛城歌壇作品集」を差し上げます。

とき 11月5日(土) 午後0時30分～4時

ところ 歴史博物館 あかねホール

内容 入賞者の表彰式および出詠作品の講評

講演会 「前川佐美雄の歌を詠む」前川佐重郎氏（日本歌人代表）

問い合わせ 新庄図書館



新庄図書館 ☎ (69) 4646
当麻図書館 ☎ (48) 6000

特別貸出

図書館では秋の読書週間にちなみ、10月15日(土)から11月13日(日)の間貸出冊数を一人10冊に増冊します。この機会をぜひご利用ください。

ブックリサイクルフェア

当麻図書館では、10月30日(日)に恒例のブックリサイクルフェアを開催します。このフェアでは図書館の除籍図書や、皆さんからいただいた本を無料提供します。ぜひお越しください。

なお、フェア当日は、当麻図書館では貸出・閲覧・レファレンスなどの通常業務は行いません。

おはなし会

とき 10月22日(土) 午後2時～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

『小さい子のためのプログラム』

絵本：サンドイッチサンドイッチ

パネルシアター：ふしぎなたまご

大型絵本：はらぺこあおむし

『大きい子のためのプログラム』

おはなし：おなががすいたな

※おはなしが始まるとへやには入れません。時間に間に合うようにお越しください。

とき 10月9日(日) 午後1時30分～

ところ 当麻図書館 おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵本：どうぞのいす

おはなし：くりひろい

『大きい子のためのプログラム』

紙芝居：三ねん峠

おはなし：なら梨とり

新着図書

【一般書】

日本人なら知っておきたい武士道
魂を養う教育 悪から学ぶ教育
馬たちよ、それでも光は無垢で

武光 誠 当麻館
曾野 綾子 新庄館
古川日出男 当麻館

【児童書】

うさぎを食べないわけ
にんぎょのいちごゼリー
ねこのけいさん

きむらゆういち 当麻館
末吉 暁子 新庄館
浅沼とおる 新庄館



新着図書はほかにもいろいろあります。ご来館のうえ、ぜひご覧ください。図書館ホームページにも掲載しています。

広告

(広告掲載のお問い合わせは企画政策課まで)

税の期限

10月10日は、市県民税第3期、
国民健康保険税第4期
の納付月です。
納期限は10月31日(月)です。
納期限内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期
限の日が振替日になっています。
前日までに預貯金残高の確認をお
願いします。

▶ 収納促進課・税務課・保険課

燃えるごみの収集日

10月10日(月：体育の日)、
11月3日(木：文化の日)は祝
日ですが、新庄区域の一般家庭ご
み収集については通常通り行いま
す。

▶ 新庄クリーンセンター

医療機関の領収書は原本保管で

医療機関の領収書は、国民健康
保険の高額療養費や福祉医療費の
助成等(県外受診等)を申請され
る場合に必要です。医療機関によ
っては、領収書の再発行ができな
かったり、手数料がかかったりす
る場合がありますので、領収書は
必ず原本を保管してください。

▶ 保険課

行政書士制度広報月間

行政書士制度広報月間中、遺言・
相続関係、農地関係、在留・帰化
関係、法人設立・起業、建設業運
送業等の営業許可などの無料相談
を実施します。

とき 10月9日(日)～10日(月)
午前10時30分～午後5時

ところ イオンモール橿原アルル
3階 ロビコート
(スポーツオーソリティ前)

▶ 詳しくは、奈良行政書士会
【☎0742 (95) 5400】まで

大淀養護学校地域別懇談会

地域別懇談会を次のとおり開催
し、今後の障がい者(児)福祉の
充実に向けて、地域内での連携を
深めたいと考えていますので、多
数のご参加をお待ちしています。

とき 11月8日(火)
午前10時～正午

ところ 當麻庁舎分庁舎1階
会議室

テーマ 「これからの障がい者福
祉について」

その他 参加ご希望の方は、会場
の都合上、事前に大淀養護学校
までお問い合わせください。

▶ 詳しくは、奈良県立大淀養護学
校進路指導部

【☎0747 (52) 7655】まで

地域サロンの開催

～みんなで集まりましょう～

障がいがある方のいる家族のな
かには、不安を抱え込み、もっと
いろいろなことを知る機会があれ
ばと思っている方がいらっしゃい
ます。

今回、「みんなで気軽に集まれ
る場所」をつくりたいと考えまし
たので、関心をもたれた方は、ど
うぞお集まりください。

対象 知的・身体・発達障がいの
ある方のいる家族の方

とき 10月27日(木)
午前10時～正午

ところ 大和高田市総合福祉会館
ゆうゆうセンター2階会議室
(大和高田市大字池田418-1)

費用 無料

申込方法 10月21日(金)までに
電話またはFAXで下記まで申し
込んでください。

申込先 中和地区3市1町障が
い者自立支援協議会・生活支援部
会事務局 どんぐり(担当：中村)
【☎0745 (78) 5599】
【FAX0745 (78) 6189】

市長と語る 大字懇談会

下記の大字の日程が確定しまし
たのでお知らせします。

とき	11月5日(土) 午後7時30分～
ところ	薑コミュニティセンター
とき	11月12日(土) 午後7時30分～
ところ	南花内コミュニティセンター

その他、まだ開催日程が確定し
ていない大字は、確定しましたら
市ホームページでお知らせします。

▶ 企画政策課

大規模な土地取引は届出を

大規模な土地取引には届出が必要
です。提出期限は契約締結日か
ら2週間以内です。

国土利用計画法は適正かつ合理
的な土地利用の確保を図るため土
地取引の届出制度を設けています。
土地取引に係る契約(予約を含む)
をしたときは、権利取得者(例え
ば買主)は、2週間以内に土地売買
等の届出をしなければなりません。

届出が必要な土地の面積

市街化区域 2,000㎡以上

市街化調整区域 5,000㎡以上

都市計画区域外 10,000㎡以上

届出先 届出書に必要事項を記入
し、添付書類(契約書の写し、地
図など)とともに土地の所在する
市町村の役所に届け出てください。

審査内容 土地の利用目的が、土
地利用の計画に適合しない場合
には、利用目的の変更を勧告し、
是正を求めることがあります。

罰則 届出をしなかったり、虚偽
の届出をすると6か月以下の懲
役または100万円以下の罰金に
処せられることがあります。

▶ 詳しくは、奈良県地域振興部地
域政策課【☎0742 (27) 8484】
まで
奈良県ホームページ
<http://www.pref.nara.jp/>

相 談 名	月 日	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
人権・行政・ 心配ごと相談	10月13日(木)	9:00～12:00	新庄庁舎 4 階	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会 ☎(48) 3373
	10月20日(木)		忍海集会所	
	10月27日(木)		當麻文化会館 3 階	
	＊相談は先着順で、申し込みは不要です。			
弁護士による 法律相談	10月20日(木)	13:00～16:00	新庄庁舎 4 階	企画政策課
	10月27日(木)		當麻文化会館 3 階	
	＊1回20分（要予約）です。企画政策課へ申し込んでください。			
中南和法律相談センター 法律相談	毎 週 月 曜 日	13:00～16:00	五條市福祉センター	奈良弁護士会 ☎0742（22）2035
	毎 週 木 曜 日	13:00～16:00	大和高田市総合福祉会館	
	＊1回30分（要予約）です。その他の開催日は奈良弁護士会へ問い合わせてください。			
健康相談	10月19日(水)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	健康増進課
	＊血圧測定・尿検査など。健康手帳のある方は、お持ちください。			
乳幼児健康相談	10月6日(木)	10:00～11:00	當麻保健センター	健康増進課
	10月26・27日		新庄健康福祉センター	
	＊身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談。母子健康手帳をお持ちください。			
増改築・耐震相談	10月2日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明☎(69) 2753（當麻） 藤井本 弘☎(69) 2877（新庄） または都市計画課
	10月22日(土)	13:00～17:00	中央公民館	
	11月6日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	
	＊増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	10月3日(月)	10:00～12:00 13:00～16:00	當麻庁舎 1 階	商工観光課 または 御所市役所市民課 ☎0745（62）3001
	10月11日(火)		當麻庁舎 1 階	
	10月17日(月)		當麻庁舎 1 階	
	10月24日(月)		當麻庁舎 1 階	
	10月31日(月)		當麻庁舎 1 階	
	毎 週 木 曜 日		御所市役所	
	＊「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。			

今月の休館・休園日

新庄図書館
當麻図書館
新庄文化会館
當麻文化会館
歴史博物館
相撲館
當麻スポーツセンター
コミュニティセンター
中央公民館
ふるさと公園
葛城山麓公園
いきいきセンター
ゆうあいステーション

10月																															11月			
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
			休							休	休						休						休	休					※	休				
			休							休	休						休						休	休					※	休				
			休							休	休						休						休	休						休				
			休							休	休						休						休	休						休				
			休	休						休	休						休	休					休	休						休	休			
			休							休	休						休						休	休						休				
			休							休	休						休						休	休						休				
			休	休						休	休						休	休					休	休						休	休			
		休								休	休					休							休	休						休				
	休							休	休						休							休							休					
		休								休						休						休								休				

※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。



7 さいになりました わたしたちの葛城市

新庄町と當麻町が合併し、本年10月1日で7周年を迎えました。これを記念して、今回はわたしたちの葛城市ができるまでの歴史を年表で追ってみましょう。



大正12年 新庄町制施行



昭和41年 當麻町制施行



平成16年 葛城市誕生

年	旧新庄町		旧當麻町		主な出来事
1889 年 (明治 22 年) 市町村制施行	かつげ 葛下郡新庄村	忍海郡忍海村	葛下郡當麻村	葛下郡磐城村	明治 22 年 大日本帝国憲法発布 明治 27 年 日清戦争
1897 年 (明治 30 年) 郡治一新	北葛城郡新庄村	南葛城郡忍海村	北葛城郡當麻村	北葛城郡磐城村	明治 37 年 日露戦争 大正 7 年 米騒動
1923 年 (大正 12 年) 町村制施行	北葛城郡新庄町				大正 12 年 関東大震災 昭和 20 年 太平洋戦争終結
1956 年 (昭和 31 年) 市町村合併 促進法公布	北葛城郡新庄町		北葛城郡當麻村		昭和 31 年 国際連合に加盟 昭和 34 年 伊勢湾台風 昭和 39 年 東京オリンピック
1966 年 (昭和 41 年) 町制施行			北葛城郡當麻町		昭和 46 年 沖縄返還協定 平成 7 年 阪神・淡路大震災 平成 10 年 長野オリンピック
2004 年 10 月 (平成 16 年) 市制施行	葛城市				平成 17 年 愛知万博 平成 22 年 平城遷都 1300 年祭

出典 葛城市民話編集委員会編、「葛城の行事と暮らし」、葛城市立図書館、2008年、3頁（一部抜粋）

蓮花ちゃんも応援 「葛城グルメ」を募集します！



葛城市の素晴らしい食材をPRするため、葛城市マスコットキャラクター蓮花ちゃんと連携し平成24年2月1日からの1か月間限定企画として、「蓮花ちゃんも応援 葛城グルメ（仮称）」プロジェクトを実施します。このプロジェクトでは、蓮花ちゃんと「癒し」をテーマにオリジナルメニューを募集します。

- 対象** 市内で営業している飲食店
- 応募方法** ※「癒し」をテーマに、工夫をこらしたメニューを考案してください
市ホームページの蓮花ちゃん特設サイトから参加申込書をダウンロードして、メール、FAXまたは市役所へ郵送
- 応募期間** 10月31日(月)必着
- 選考** 蓮花ちゃんプロジェクトチームによる審査を経て、通知します
※選定されたメニューは、2月1日より各店舗で提供してください
- 問い合わせ** 蓮花ちゃんプロジェクトチーム（商工観光課内）

乳がんについて特集するにあたり、色々な方にお話を伺うことができ、感謝です。何事も身体が資本！忙しいときこそ自分の身体を大切に、検診を受けたいと思いました。▼信州でとうじそばという、そばのしゃぶしゃぶのような鍋料理を食べました。美味すぎて家で再現中です。

中学校へ取材に訪れた際、生徒たちの「こんにちは！」という元気な声を聞くととても清々しい気持ちになります。やはり元氣なあいさつは大切だなあ、と実感。▼東日本大震災から半年、西日本を中心に台風12号による甚大な災害が発生。一日も早い復興を祈念いたします。

編集後記
From editors
Thank you for reading...

人の動き 9月1日現在（前月比）

人口	36,404人	(-20人)
男	17,532人	(-8人)
女	18,872人	(-12人)
世帯数	13,190戸	(-3戸)